


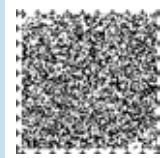
わたしたちの 県議会

FUKUI PREFECTURAL ASSEMBLY



 福井県議会

音声コード▶
活字文書読み上げ
装置で情報を
音声で聞くことが
できます



県議会とは

私たちが住んでいる福井県を、豊かで安心して暮らせる地域社会にするためには、みんなで話し合い、県政を行っていくのが理想です。

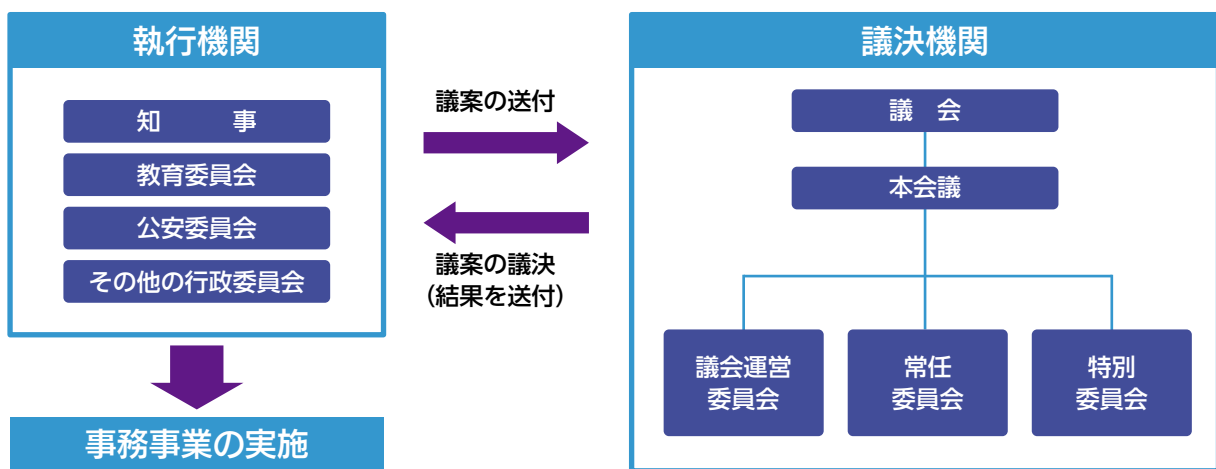
しかし、私たち県民全員が1か所に集まって話し合うことはできません。そこで選挙により代表者を選び、私たちを代表して話し合ってもらいます。

この県民の代表者が県議会議員であり、議員の集まりが県議会です。

県議会では県の予算や仕事の方針について審議し、その方向を決めます。

このため、県政の方向を決定する県議会を議決機関、この決定された意思に基づいて仕事を進めていく知事や各種行政委員会を執行機関と呼んでいます。

県議会は、執行機関である知事や各種行政委員会と独立、対等の立場に立ちながら、お互いに協力しあって県政を運営しています。



県議会のしごと

県議会には、法律によっていろいろな権限が与えられています。その主なものは、次のとおりです。

議決

条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、一定額以上の契約の締結等、県政の重要な事柄は全て県議会の議決が必要です。

選挙

議長、副議長、選挙管理委員会委員を選びます。

同意

副知事、教育委員会教育長・委員、人事委員会委員、公安委員会委員、監査委員などを知事が選任または任命する場合には、議会の同意が必要です。

調査・検査

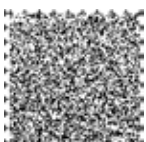
県の仕事が議会の議決したとおりに行われているかどうか、事務の内容を調査・検査します。必要に応じて関係する人を呼んで調べたり、意見を聞いたりします。

意見書の提出・決議

県民の幸福や利益のために、政府・国会に対して意見書を提出します。また、決議という方法で議会の意思を表明します。

請願の審査

県民から提出された請願を審査し、その内容を適当と認めるときは採択し、県政に反映されるよう努めます。



委員会の役割

令和6年5月9日現在

常任委員会

常任委員会は、本会議で付託された議案、請願などを審査するほか、所管する県政の諸問題について調査を行います。

総務教育常任委員会

総務部、未来創造部、会計局、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員および人事委員会の所管に属する事項ならびに他委員会の所属に属しない事項について審査します。

主な調査事項

- 県の歳入歳出予算
- 県政の総合的企画・調整
- 地方分権および市町行政一般
- 男女共同参画および県民活動
- 交通対策
- 学校教育の充実
- 生涯学習

委員長 小堀 友廣

副委員長 兼井 大

委員 松田 泰典 田村 康夫
西本 正俊 野田 哲生
大和久米登 酒井 秀和
藤本 一希

厚生常任委員会

防災安全部、エネルギー環境部および健康福祉部の所管に属する事項について審査します。

主な調査事項

- 消費者行政
- 消防、防災、原子力安全対策
- 県民の安全
- 自然環境の保全、エネルギー
- 高齢者、児童、心身障がい者の福祉推進
- 医療の整備

委員長 力野 豊

副委員長 笹原 修之

委員 山岸 猛夫 大森 哲男
北川 博規 山本 建
南川 直人 斉木 武志
山岸みつる

産業常任委員会

交流文化部、産業労働部、農林水産部および労働委員会の所管に属する事項について審査します。

主な調査事項

- 県の魅力の向上
- 観光・文化・スポーツの振興
- 商工業の振興
- 海外との人および経済の交流推進
- 企業立地の促進
- 中小企業の育成
- 雇用の安定および職業能力の開発
- 労働者の福祉向上
- 公営企業の運営
- 農林水産業の振興

委員長 山浦光一郎

副委員長 森 嘉治

委員 仲倉 典克 畑 孝幸
細川かをり 西本 恵一
渡辺 大輔 松崎 雄城
時田和一良

土木警察常任委員会

土木部および公安委員会の所管に属する事項について審査します。

主な調査事項

- 道路、河川事業の推進
- 公園、下水道の整備
- 都市計画行政の推進
- 住宅および建築行政の推進
- 港湾の整備
- 交通安全対策
- 治安の確保

委員長 田中三津彦

副委員長 渡辺 竜彦

委員 田中 宏典 清水 智信
三田村輝士 堀居 哲郎
中村 綾菜 福野 大輔

特別委員会

特別委員会は、必要がある場合において本会議の議決によって設置され、特別な事項を審査します。

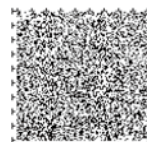
予算決算特別委員会

県予算および県財政運営ならびに県政上重要な事項について総合的に審査します。また、県の予算が適正に使われたかどうか審査します。

委員長 畑 孝幸

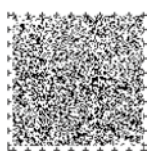
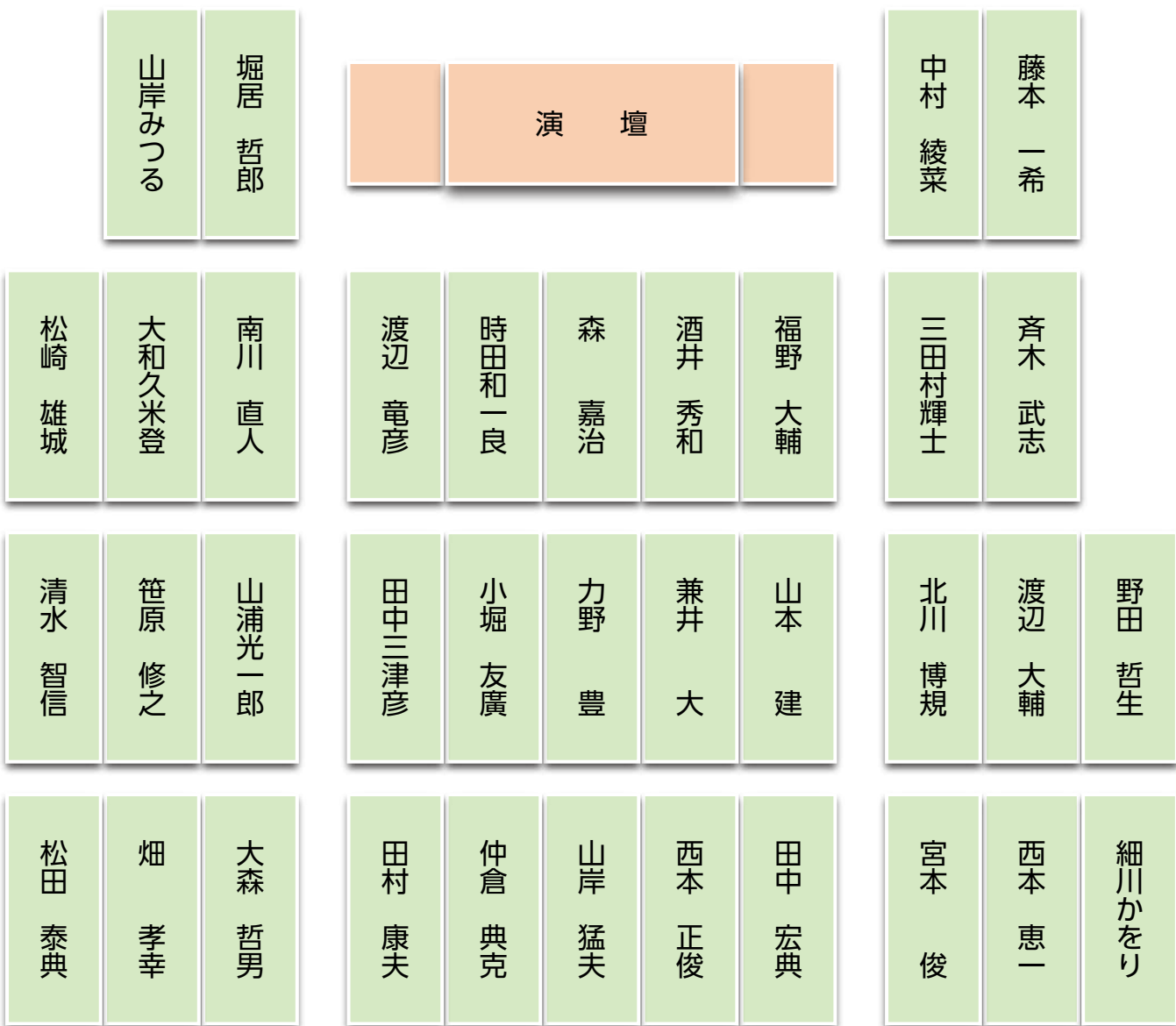
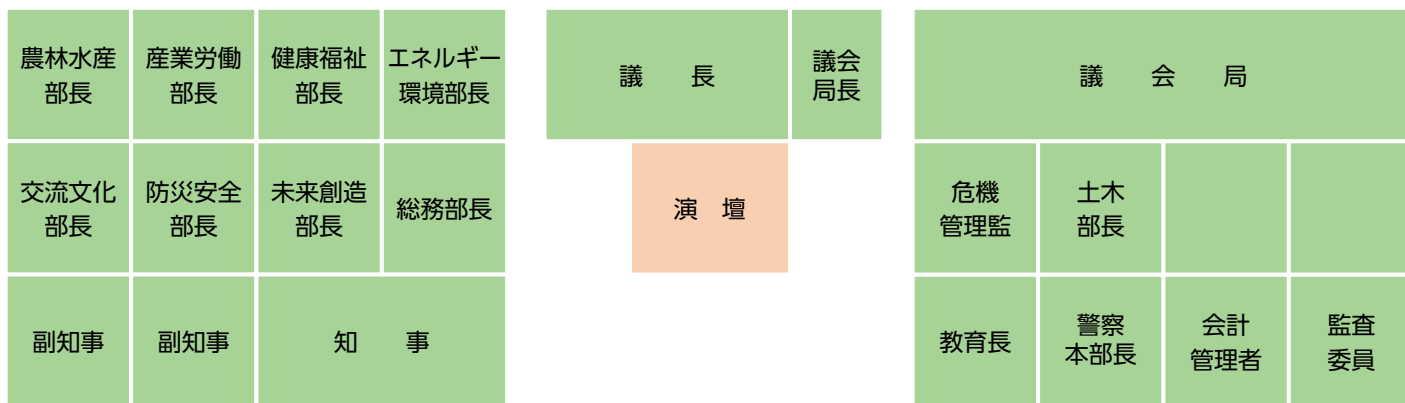
副委員長 大森 哲男

委員 その他のすべての議員
(ただし、議長を除く)



福井県議会 本会議場配置図

令和6年5月9日現在



通常の場合、次の順序で議事が進められます。

議会運営委員会 (議案を審議する日程などを決めます)



トピックス

議会ICT化推進

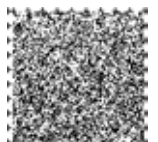
福井県議会では、議会のICT化（タブレット端末を活用した資料のペーパーレス、オンライン委員会等の開催）を進めています。



タブレット端末を使った審議 (本会議)



委員がオンライン出席した事例 (委員会)



県議会の広報

定例会等日程、インターネット中継、会議録など、県議会に関する様々な情報を県議会ホームページや広報誌などで紹介しています。

インターネット中継



定例会等の本会議（開会、閉会、代表質問、一般質問）と特別委員会（予算決算特別委員会）の中継をご覧いただけます。

録画配信 (YouTube)



字幕表示、手話放送



定例会の本会議（代表質問、一般質問）の発言内容を字幕および手話で配信をしています。

テレビ実況中継



定例会ごとに一般質問などをテレビで中継しています。

ホームページ、SNS



定例会の日程、傍聴方法、質問要旨などをお知らせしています。

会議録検索システム



平成12年度以降の本会議記録と委員会記録の検索と閲覧ができます。

議案等の賛否の状況

議案番号	題名	議決	賛成	反対	賛否	議決
第431号	令和6年度一般会計補正予算(第1号)	議決	46	3	賛	49
第432号	令和6年度一般会計補正予算(第2号)	議決	46	3	賛	49
第433号	令和6年度一般会計補正予算(第3号)	議決	46	3	賛	49
第434号	令和6年度一般会計補正予算(第4号)	議決	46	3	賛	49

議案や請願等に対する各会派の賛成・反対の状況を掲載しています。

広報誌 (県議会だより)



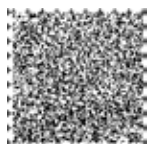
定例会ごとに年4回発行し、県議会の議論や活動状況を分かりやすくお知らせします。



音声コードUni-Voice アプリの使用説明

(NPO法人) 日本視覚障がい情報普及支援協会ホームページから、音声コード (Uni-Voice) iOS/Android用アプリをダウンロードして下さい。(無料)

- ◆スマートフォンで読み込むことで、音声コード内に収められた情報を音声で読み上げたり、テキストにて表示したりできます。



福井県議会 議会局 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

TEL (0776) 20-0605 FAX (0776) 20-0674

福井県議会ホームページ <https://www.pref.fukui.lg.jp/gikai/>

Facebook (URL) <https://www.facebook.com/fukuikengikai/>

Instagram (URL) <https://instagram.com/fukuikengikai/>

福井県議会 🔍

